

伊勢広域環境組合ごみ処理施設整備事業に係る

環境影響評価準備書（概要版）

令和3年11月 伊勢市

はじめに

環境影響評価（環境アセスメント）はごみ処理施設整備事業の実施にあたり、新施設が環境に与える影響を事前に調査・予測・評価するもので、三重県環境影響評価条例（平成10年三重県条例第49号）第39条の規定により、事業者である伊勢広域環境組合に代わり、都市計画決定権者である伊勢市が都市計画決定の変更と併せて実施する。

なお、関係する地域は半径約3kmを環境影響が及ぶ範囲として設定することから、伊勢市、明和町及び玉城町になる。

準備書は、方法書で示した調査・予測・評価の手法に則り、現況の環境調査の結果や新施設が環境に与える影響の予測結果、環境保全のための対策検討、それらを踏まえた環境影響の評価結果等を取りまとめたものである。

環境影響評価の選定項目

事業によって影響を受けるおそれのある評価項目について、事業特性と地域特性から、環境に影響を与えるおそれのある影響要因と、要因によって影響を受ける可能性がある環境要素を関連付けて整理し、下表のとおり選定した。（○のついた項目の評価を実施）

環境要素		影響要因					土地または工作物の存在及び供用 (新施設運用時の影響)								その他	
		工事の実施 (整備工事中の影響)					土地または工作物の存在及び供用 (新施設運用時の影響)									
		a. 重機の稼働	b. 資材の運搬	c. 土地の造成	d. 工作物の建設	e. 廃棄物の発生・処理	f. 造成地の存在	g. 工作物の存在	h. 土地の利用	i. 工作物の供用・稼働	j. 関係車両の走行	k. 廃棄物の発生・処理	l. 取水用水	m. エネルギーの使用	n. 緑化	o. 既存工作物の撤去
大気環境	大気質	○	○	○						○	○					○
	騒音	○	○							○	○					○
	振動	○	○							○	○					○
	低周波音									○						
	悪臭									○						
水環境	水質			○	○											
	地下水の水質及び水位								○				○			
その他	地盤												○			
	土壌								○							
陸生動物				○	○		○	○	○							
陸生植物				○			○	○	○							
水生生物				○	○											
生態系				○	○		○	○	○							
景観							○	○							○	
廃棄物等				○		○						○				○
温室効果ガス等										○				○		

なお、本概要版では選定項目のうち、主要な項目である新施設運用時の影響等について、環境要素ごとの調査・予測・評価結果を記載している。

環境影響評価の結果

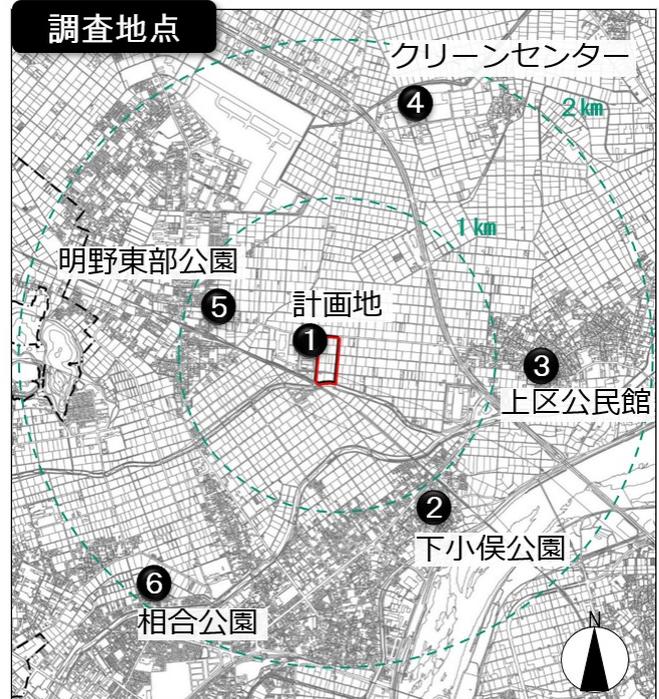
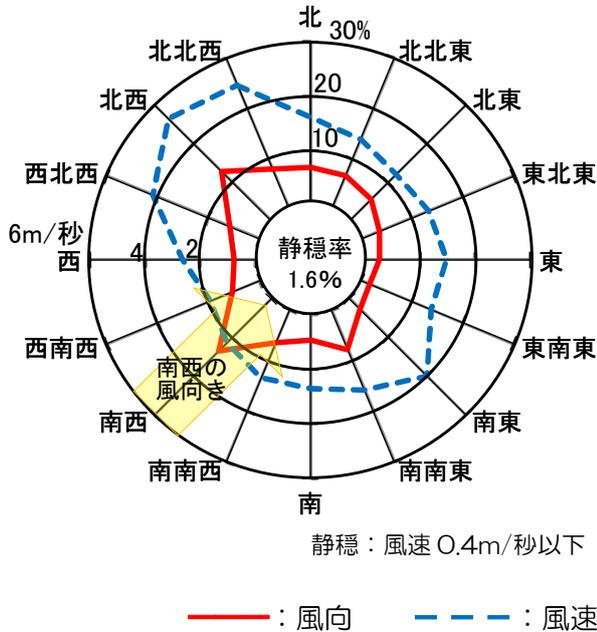
1. 施設の稼働

① 調査・予測結果

-大気質- (対応する影響要因：i)

○調査結果 (地上気象)

計画地(地点1)での現地調査の結果、南西からの風が最多で、その平均風速は2.3m/秒であった。



①：大気質、悪臭、土壌調査地点

○予測結果 (長期平均濃度)

【表内グラフの凡例】 ■：将来濃度 ■：環境基準等

・二酸化窒素 (単位：ppm)

調査地点		現況濃度 (四季平均値)	寄与濃度 (年平均値)	将来濃度 (年平均値)	将来濃度 (日平均値)
1	対象事業実施区域	0.006	0.000004	0.006004	0.017
2	下小俣公園	0.005	0.000025	0.005025	0.015
3	上区公民館	0.005	0.000006	0.005006	0.015
4	クリーンセンター	0.006	0.000011	0.006011	0.017
5	明野東部公園	0.006	0.000008	0.006008	0.017
6	相合公園	0.006	0.000015	0.006015	0.017
環境基準 (日平均値)					0.06

※ 現況濃度：各調査地点において大気に含まれる物質濃度

寄与濃度：煙突からの排ガスが各調査地点の大気と与える物質濃度 (最も影響の大きくなる令和9年度の焼却量の条件で算出)

将来濃度：現況濃度に寄与濃度を足した濃度

年平均値：1年間の平均値

日平均値：周辺的一般環境大気測定局における測定結果を基に年平均値から日平均値に変換した値

環境基準：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準

• 二酸化硫黄（単位：ppm）

調査地点		現況濃度 (四季平均値)	寄与濃度 (年平均値)	将来濃度 (年平均値)	将来濃度 (日平均値)
1	対象事業実施区域	0.001	0.000008	0.001008	0.003
2	下小俣公園	0.001	0.000031	0.001031	0.003
3	上区公民館	0.001	0.000008	0.001008	0.003
4	クリーンセンター	0.001	0.000012	0.001012	0.003
5	明野東部公園	0.001	0.000012	0.001012	0.003
6	相合公園	0.001	0.000015	0.001015	0.003
環境基準（日平均値）					0.04

• 浮遊粒子状物質（単位：mg/m³）

調査地点		現況濃度 (四季平均値)	寄与濃度 (年平均値)	将来濃度 (年平均値)	将来濃度 (日平均値)
1	対象事業実施区域	0.014	0.000004	0.014004	0.034
2	下小俣公園	0.016	0.000015	0.016015	0.038
3	上区公民館	0.015	0.000004	0.015004	0.036
4	クリーンセンター	0.014	0.000006	0.014006	0.034
5	明野東部公園	0.015	0.000006	0.015006	0.036
6	相合公園	0.014	0.000007	0.014007	0.034
環境基準（日平均値）					0.1

• 水銀（単位：μgHg/m³）

調査地点		現況濃度 (四季平均値)	寄与濃度 (年平均値)	将来濃度 (年平均値)
1	対象事業実施区域	0.0017	0.000012	0.001712
2	下小俣公園	0.0014	0.000046	0.001446
3	上区公民館	0.0015	0.000011	0.001511
4	クリーンセンター	0.0014	0.000017	0.001417
5	明野東部公園	0.0014	0.000018	0.001418
6	相合公園	0.0015	0.000022	0.001522
指針値（年平均値）				0.04

• ダイオキシン類（単位：pg-TEQ/m³）

調査地点		現況濃度 (四季平均値)	寄与濃度 (年平均値)	将来濃度 (年平均値)
1	対象事業実施区域	0.0075	0.000019	0.007519
2	下小俣公園	0.0072	0.000077	0.007277
3	上区公民館	0.0062	0.000019	0.006219
4	クリーンセンター	0.0086	0.000029	0.008629
5	明野東部公園	0.0066	0.000030	0.006630
6	相合公園	0.0072	0.000037	0.007237
環境基準（年平均値）				0.6

※ 現況濃度：各調査地点において大気に含まれる物質濃度の測定結果

寄与濃度：煙突からの排ガスが各調査地点の大気に与える物質濃度（最も影響の大きくなる令和9年度の焼却量の条件で算出）

将来濃度：現況濃度に寄与濃度を足した濃度

年平均値：1年間の平均値

日平均値：周辺的一般環境大気測定局における測定結果を基に年平均値から日平均値に変換した値

環境基準：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準

指針値：環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

-騒音- (対応する影響要因：i)

○予測結果 (単位：デシベル)

	朝 (6～8時)	昼間 (8～19時)	夕 (19～22時)	夜間 (22～翌6時)
予測結果	47	56	47	47
規制基準	55	60	55	50

※ 予測結果は、敷地境界における騒音レベル最大値
規制基準は、工場において発生する騒音の規制基準（敷地境界で超えてはならない値）

-振動- (対応する影響要因：i)

○予測結果 (単位：デシベル)

	昼間 (8～19時)	夜間 (19～翌8時)
予測結果	55	43
規制基準	65	60

※ 予測結果は、敷地境界における振動レベル最大値
規制基準は、工場において発生する振動の規制基準（敷地境界で超えてはならない値）

-低周波音- (対応する影響要因：i)

○調査結果 (単位：デシベル)

計画施設と施設規模が同程度である類似施設における調査結果は以下に示すとおりである。

類似施設の調査結果 (敷地境界)				心身に係る苦情に関する参照値
地点A	地点B	地点C	地点D	
74	77	81	75	92

※ 参照値は、心身に係る苦情が発生すると考えられる値

○予測結果

計画施設においても類似施設と同様に環境保全措置を実施する計画であることから、施設の稼働による低周波音は類似施設と同様の値であると予測する。

-悪臭- (対応する影響要因：i)

○調査結果

対象事業実施区域で調査した特定悪臭物質（悪臭の主な原因となる22の化学物質）は、定量下限値未満又は微量であり、人間の嗅覚を用いてにのびの程度を数値化した臭気指数の調査結果は以下に示すとおりである。

調査地点		臭気指数調査結果	
		1回目	2回目
1	対象事業実施区域	10未満	10未満
2	下小俣公園	10未満	10未満
3	上区公民館	10未満	10未満
4	クリーンセンター	10未満	10未満
5	明野東部公園	10未満	10未満
6	相合公園	10未満	10未満
—	類似施設 (風上・風下)	10未満	

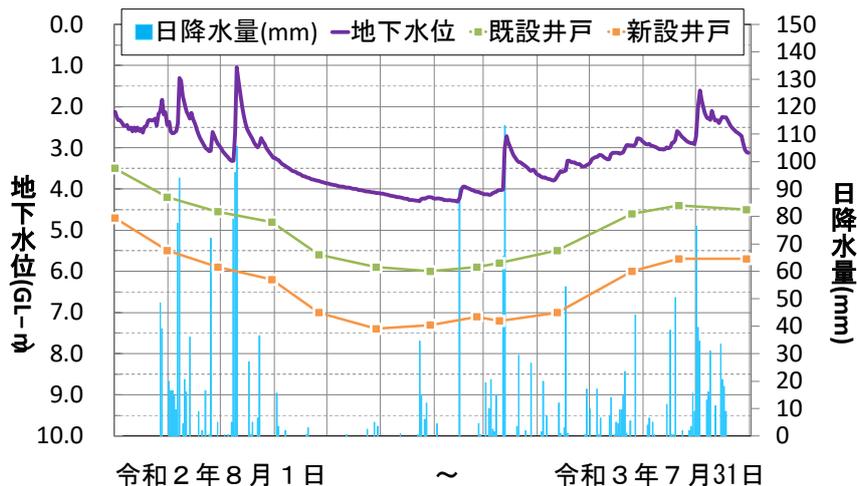
○予測結果

類似施設の測定結果において、臭気指数は10未満であり、多くの人が臭いを感じない程度である。また、計画施設においても類似施設と同様に環境保全措置を実施する計画であることから、施設の稼働による悪臭は類似施設と同様の値であると予測する。

-地下水及び地盤- (対応する影響要因：i、l)

○調査結果

地下水の月平均水位は、GL-2.38m（8月）～GL-4.21m（2月）で降水量に応じた変動である。



○予測結果

計画施設ではプラント系用水の一部に井水を利用する計画である。対象事業実施区域周辺ではN値50以上を示す玉石混じり砂礫層の地層が安定して確認されており、構造物の荷重を支える良好な地盤で形成されている。現在、井水を利用している既存施設において地下水位の著しい低下による影響は確認されていない。計画施設は既存施設よりも施設規模（処理能力）が小さくなり、井水の利用も同等または少なくなる計画であることから、施設の稼働による地下水及び地盤は、現況と同程度と予測する。

※ N値：土の締まり具合や強度を求める基準となる数値。

-土壌- (対応する影響要因：i)

○予測結果（ダイオキシン類（単位：pg-TEQ/g））

調査地点		現況濃度	寄与濃度 (一般大気中の寄与)	寄与濃度 (排ガスの寄与)	将来濃度
1	対象事業実施区域	5.4	0.621	0.001	6.022
2	下小俣公園	0.044	0.596	0.006	0.646
3	上区公民館	17	0.513	0.001	17.514
4	クリーンセンター	50	0.712	0.002	50.714
5	明野東部公園	0.053	0.546	0.003	0.602
6	相合公園	0.057	0.596	0.003	0.656
環境基準（濃度）					1000

※ 現況濃度：各調査地点において土壌に含まれる物質濃度の測定結果

寄与濃度：新施設の稼働を30年と仮定した場合に、大気に含まれるダイオキシン類が土壌に与える物質濃度（新施設の稼働とは関連のない一般大気を与える濃度と新施設の稼働により排ガスが与える濃度に分けて掲載）

将来濃度：現況濃度に寄与濃度を足した濃度

環境基準：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準

-廃棄物等- (対応する影響要因：k)

○予測結果（単位：t/日）

区分	発生量	再資源化量	処分量
焼却灰	12.9	12.9	0
焼却飛灰	6.3	6.3	0
合計	19.2	19.2	0

-温室効果ガス等- (対応する影響要因：i、m)

○予測結果 (t-CO₂/年)

区分	排出量 ①	削減量 ②	排出量-削減量 ①-②	削減の程度 (%)
排出量	16,563	7,120	9,443	43.0

※排出量：計画施設が稼働する令和9年度におけるごみや燃料等の焼却時に生じるCO₂の量

削減量：ごみ焼却時に生じる熱から発電し、売電する量（焼却による副産物である電気は温室効果ガス排出係数がゼロとなり、これを売電することによりCO₂が排出される化石燃料由来の電力消費量を削減）

算出方法：「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver.4.7」（令和3年1月 環境省・経済産業省）

②評価結果

施設の稼働による各項目の予測結果は現況から大きな変化はなく、環境基準等を満たすことから影響が小さいと評価する。また、大気汚染防止法等に基づく規制基準より厳しい自主規制値の設定と遵守、設備機器類の維持管理の徹底など、各項目で適した環境保全措置を講じる計画であることから、環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価する。

2. 施設の存在等

①調査・予測結果

-陸生動物・陸生植物・生態系- (対応する影響要因：c、d、f、g、h)

○調査結果

対象事業実施区域内及びその周辺では、オオタカ（環境省 RL：準絶滅危惧、三重県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類）、ヤマトモンシテムシ（環境省 RL：準絶滅危惧、三重県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類）、キシタアツバ（環境省 RL：準絶滅危惧）などの重要な種が確認された。また、地域を特徴づける生態系の注目種として、上位性ではチョウゲンボウ、典型性ではタヌキが挙げられる。



オオタカ



ヤマトモンシテムシ



キシタアツバ

○予測結果

事業による直接的な改変により、対象事業実施区域内の水田雑草群落及び生育植物が消失するものの、同様の生息環境は予測地域の周辺にも広がっており、生息環境が維持される。一部、種及びその生息環境が影響を受ける可能性があるとして予測された種については、工事関係者に対し、地域の自然環境や周辺環境への配慮事項について指導・調整を行うなどの環境保全措置を行う。

また、施設では不要な照明の早期消灯、昆虫類の誘因性が低いとされるナトリウム灯・LED等の使用に努めるなどの環境保全措置を行うことから、掘削・盛土等の土工による直接的な改変及び施設の存在による陸生動物及び陸生植物への影響は小さいと予測する。

-景観- (対応する影響要因： f、 g、 n)

○予測結果

現況と比較して、煙突高さや建屋が少し大きくなるものの、壁面の彩度を落ち着いた色彩、敷地境界の植栽等の環境保全措置を行うことにより、計画地の周辺景観と調和した景観を形成するものと予測する。

<国道 23 号沿道>



<小俣町元町住宅地付近>



②評価結果

計画施設の存在等により、動植物の生息環境や景観に変化が生じると予測するが、環境保全措置として、壁面の彩度を落ち着いた色彩、敷地境界の植栽等を実施することから施設の存在等に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価する。

3. 関係車両の走行

-大気質、騒音、振動- (対応する影響要因： j)

①予測結果

ごみ搬入車両等の走行による大気質、騒音、振動の影響については、関係車両の台数が現況とほとんど変わらないことから現況と同程度と予測する。

②評価結果

関係車両の走行による影響は現状と同程度であることから影響が小さいと評価する。また、廃棄物運搬車両運転者へのエコドライブの周知などの環境保全措置を講じる計画であることから、環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価する。